

第3回 かながわ朝市サミットのご案内



神奈川県内の朝市が一堂に会し、朝市の魅力や県内各地の逸品や特産品をもっと多くの人に知ってもらおうと、平成22年より「かながわ朝市サミット」を実施してきました。第1回は横浜、第2回は平塚で実施しました。平塚では97店が出店し、約30,000名のお客様が来場しました。

今回は第3回目として小田原での実施を企画しました。つきましては、趣旨に賛同され、出店していただきますようご案内申し上げます。



第1回かながわ朝市サミット（横浜）
57店が出店、約6,000名の来場者



第2回かながわ朝市サミット（平塚）
97店が出店、約30,000名が来場

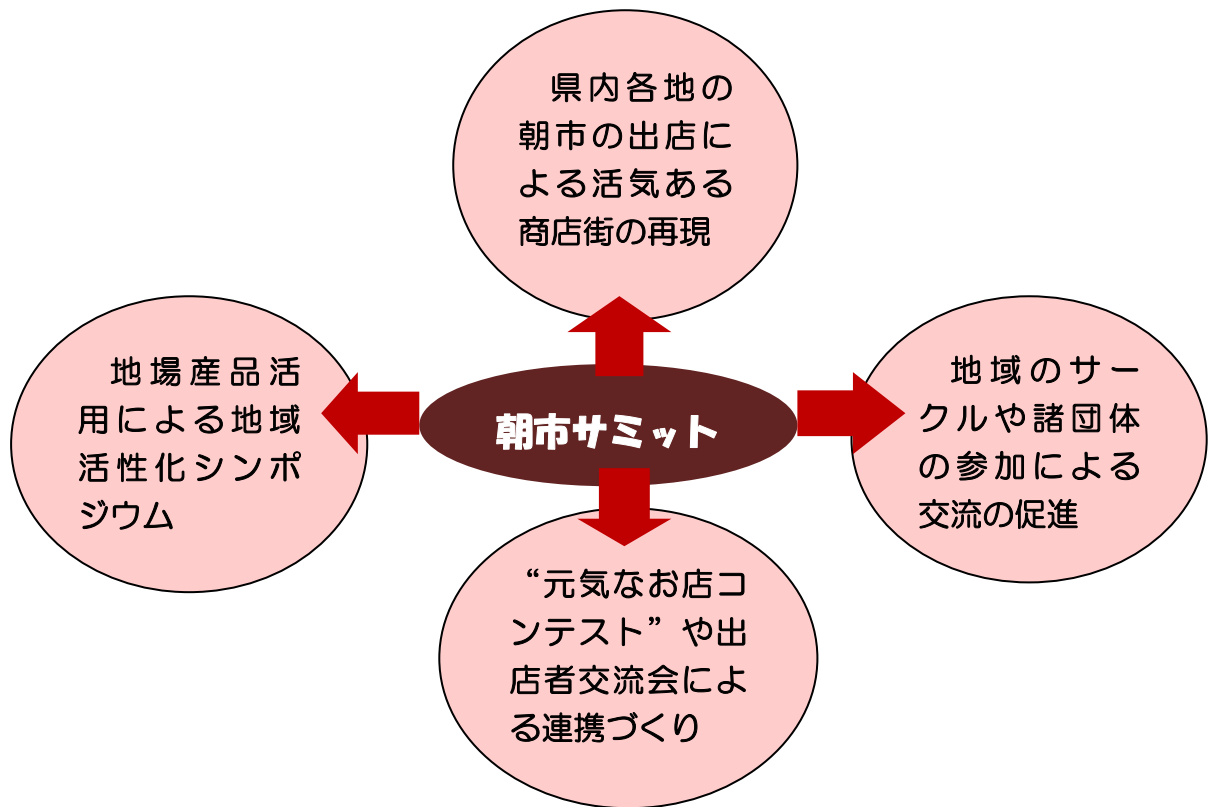
実施日時と場所

(1) 実施日時 平成24年3月25日（日） 11時～15時

(2) 実施場所 小田原市の青物町商店街の歩車道を会場に実施

青物町は北條時代に野菜の市が立ったことからその名が付いたと言われています。いわば朝市の原点ともいえるべき場所です。

実施概要



ア 県内各地の朝市の出店による活気ある商店街の再現

小田原市をはじめとする神奈川県内各地の朝市出店者および当サミットの趣旨に賛同する出店者による朝市の実施によって、来場者の朝市の魅力、各地の逸品や特産品をアピールする。今回は80~100店の出店を予定している。



三崎朝市



二宮朝市



厚木市民朝市

イ 地元団体や地域の学校、サークルなどの参加による交流の促進

地元団体や学校、サークルなどの出店してもらい、各団体のアピールと交流促進を図っていく。

ウ 生バンド演奏や和太鼓、飲食が楽しめる交流スペースの設置

イスやテーブルを設置して、朝市で購入した食べ物や飲み物を飲食でき、来場者が交流できるスペースを設ける。ここでは、地元の生バンド演奏や踊りなどを楽しめるよ

うにする。

エ シンポジウム

県内の行政や商工会・商工会議所、商店街、地域の活性化や街づくりに関心のある人
たちを対象にシンポジウムを実施する。テーマは「歴史資源を活かした地域の活性化」
とし、場所は「小田原宿なりわい交流館」とする。時間は午後1時～3時。

- ・専門家による基調講演
- ・パネルディスカッション

オ 元気なお店コンテスト

来場者の投票によって「元気な朝市コンテスト」を実施し、優勝者には「神
奈川新聞社杯」を授与する。これによって、小売の原点である会話と笑顔のある対面販
売の良さを再認識する。

カ 出店者の交流会

出店者同士の交流を図るために、出店撤収後に出店者交流会を実施する。この
場で「元気なお店コンテスト」の表彰式も行う。場所は「小田原宿なりわい交流館」
とする。

実施団体

主 催	かながわ朝市サミット シンポジウム	青物町商店会（会長：原 陽一） 神奈川県中小企業団体中央会
共 催	小田原箱根商工会議所 情報企画センター協同組合	神奈川県経営診断協会
運営協力	かながわ朝市ネットワーク 代 表 高久直輝（湘南ひらつかふれあいマーケット代表） 連絡先 かながわ朝市ネットワーク事務局（大場保男） 〒252-0226 相模原市中央区陽光台2-12-8 TEL.090-5521-7427 E-mail:yasu-obs@gc4.so-net.ne.jp	
後 援	小田原市 小田原市商店街連合会	

かながわ朝市サミット出店要項

(1) スケジュール

3月25日(日)	10:00~11:00	搬入(駐車場は別途ご案内します)
	11:00~15:00	出店(完売後も撤去しないでください)
	15:00~16:00	搬出
	16:00~17:00	「元気なお店コンテスト」表彰 出店者による交流会

(2) 出店スペースと出店料

- ・間口 2.5m×奥行 2.5m 出店料 2,500 円
 - ・移動販売車による出店は1台 3,000 円
 - ・飲食品を販売する場合は、保健所の営業許可書を申込用紙とともにファックスしてください。
 - ・学生団体等の出店は無料です。
- ※出店料は当日徴収致します。

(3) 準備物

- ・テーブル、イス、テントなど、必要な物は出店者が準備してください。
- ・テーブルを準備できない出店者は事務局にて1脚 500 円で貸し出します。
- ・プロパンガスなどは出店場所によって使用できます。
- ・電気も出店場所によって使用できます。(電気代として出店料とは別に 500 円徴収致します)

(4) 「元気なお店コンテスト」

- ・来場者の投票による「元気なお店コンテスト」を行い、優秀者を交流会にて表彰します。
- ・会場にて、来場者に出店者紹介チラシ(出店マップ)を配布し、これに投票用紙を添付して投票してもらいます。
- ・投票の基準は「活気と笑顔と会話があるお店」です。
- ・出店ブースに番号を記入したパネルを掲示し、ブース番号で投票してもらいます。ブース番号のパネルは事務局にて用意します。

(5) その他

- ・店舗の配置は、事務局に一任していただきます。
- ・販売する商品についての責任は、出品者が負っていただきます。
- ・ゴミは持ち帰ってください。
- ・荒天の場合以外は、雨天でも決行致します。荒天で中止する場合は、前日の午後6時までにご連絡致します。